

第1回 児童福祉専門分科会

令和5年6月27日（火）

14:30～

浜松市役所北館1階 101・102会議室

令和5年度 第1回浜松市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時 令和5年6月27日(火)
14:30~
場所 浜松市役所 101・102会議室

次 第

- 1 開会
- 2 委員(交替者)の紹介
- 3 事務局職員(交替者)の紹介
- 4 副会長挨拶
- 5 議事
《報告》
 - (1) 令和5年4月1日の保育所等利用待機児童数について (幼児教育・保育課)
【説明5分】
 - (2) 令和5年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について (教育総務課)
【説明5分】【質疑20分(1)(2)】
 - (3) 令和4年度 浜松市児童相談所の相談統計について (児童相談所)
【説明5分】
 - (4) 令和4年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計について (子育て支援課)
【説明5分】【質疑20分(3)(4)】
 - (5) 浜松市立幼稚園・保育園の適正化等に関する方針について (幼児教育・保育課)
【説明5分】【質疑10分(5)】
 - (6) 令和5年度 ヤングケアラー支援推進事業について (子育て支援課)
【説明5分】【質疑10分(5)】

6 閉会

《配付資料》

- ・第2期浜松市子ども・若者支援プラン(令和5年度改訂 新旧対照表)
- ・はままつ子育てガイド(2023年度版)

令和5年度
浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 委員名簿（五十音順）

No.	所属団体	役職	氏名	フリガナ
1	浜松市私立幼稚園協会	会長	荒巻 太枝子	アラマキ タエコ
2	浜松市母子寡婦福祉会	会計	岩淵 元美	イワブチ モミ
3	浜松市人権擁護委員連絡協議会		大塚 幸子	オオツカ サチコ
4	浜松市民生委員児童委員協議会	副会長	澤木 達治	サキ タツジ
5	浜松市青少年健全育成連絡協議会	理事	鈴木 隆幸	スズキ タカユキ
6	聖隷クリストファー大学	教授	○ 鈴木 光男	スズキ ミツオ
7	浜松民間保育園長会	会長	中村 勝彦	ナカムラ カツヒコ
8	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	副会長	野末 久美	ノノエ クミ
9	一般社団法人 浜松市医師会		村山 恵子	ムラヤマ ケイコ
10	浜松商工会議所	女性会会長	横田 みどり	ヨコタ ミドリ

（○：分科会長）

令和5年度
浜松市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 事務局名簿

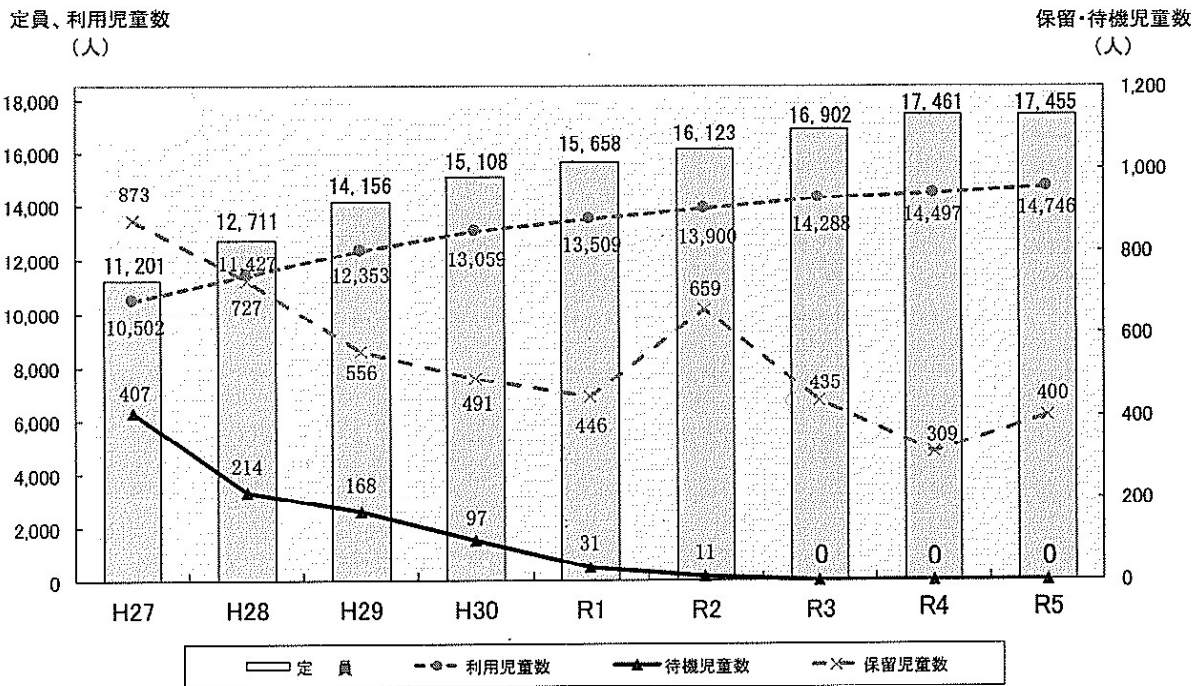
No.	所属	役職	氏名	フリガナ
1	こども家庭部	部長	吉積 慶太	ヨシツミ ケイタ
2	こども家庭部子育て支援課	次長兼課長	小山 東男	コヤマ ヒロオ
3	こども家庭部次世代育成課	課長	園田 俊士	ソノダ シュンシ
4	こども家庭部児童相談所	所長	鈴木 勝	スズキ マサル
5	こども家庭部幼児教育・保育課	課長	井川 宜彦	イカリ ナヒコ
6	こども家庭部幼児教育・保育課	幼児教育指導担当課長	大橋 泰仁	オハシ ヤスヒト
7	健康福祉部健康増進課	課長	渥美 雅人	アツミ マサト
9	学校教育部教育総務課	学校・地域連携担当課長	鈴木 健一郎	スズキ ケンイチロウ
8	学校教育部教育支援課	課長	影山 和則	カゲヤマ カズノリ
10	こども家庭部次世代育成課	課長補佐	安田 玲	ヤスタ アキラ
11	こども家庭部子育て支援課	課長補佐	佐藤 智香	サトウ チカ
12	こども家庭部児童相談所	副所長	池田 健人	イケダ タケヒト
13	こども家庭部幼児教育・保育課	課長補佐	鈴木 健児	スズキ ケンジ
14	こども家庭部次世代育成課青少年育成センター	所長	足立 敏久	アダチ トシヒサ
15	こども家庭部次世代育成課	管理・育成グループ長	鈴木 智	スズキ サトシ
16	学校教育部教育総務課	放課後対策グループ長	橋本 啓司	ハシモト ケイジ

令和5年4月保育所等利用待機児童数について

1 待機児童数の算出根拠

区分	令和5年4月	令和4年4月	前年対比
申込児童数 (1) (うち新規)	15,146 人 (2,479 人)	14,806 人 (2,254 人)	340 人 (225 人)
利用児童数 (2) (うち新規)	14,746 人 (2,079 人)	14,497 人 (1,945 人)	249 人 (134 人)
保留児童数 (3) = (1) - (2)	400 人	309 人	91 人
待機児童除外対象児童数 (4)	400 人	309 人	91 人
待機児童数 (3) - (4)	0 人	0 人	0 人

2 待機児童数・保留児童数等の推移 (各年度4月1日現在)



(単位：人)

区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	前年対比	H27比
待機児童数	407	214	168	97	31	11	0	0	0	0	△407
定員数	11,201	12,711	14,156	15,108	15,658	16,123	16,902	17,461	17,455	△6	6,254
申込児童数	11,375	12,154	12,909	13,550	13,955	14,559	14,723	14,806	15,146	340	3,771
利用児童数	10,502	11,427	12,353	13,059	13,509	13,900	14,288	14,497	14,746	249	4,244

令和5年5月1日の浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について

1 放課後児童会登録待機児童数

(1) 登録児童数及び待機児童数

(各年5月1日現在)

区	令和4年				令和5年				前年比	
	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	① 箇所数	②登録 児童数	③ 定員	④待機 児童数	③ 定員	④待機 児童数
中区	46	1,993	2,088	73	46	2,008	2,088	46	0	△ 27
東区	27	1,151	1,211	31	27	1,158	1,211	41	0	10
西区	20	935	1,026	15	20	907	1,026	2	0	△ 13
南区	19	781	904	51	19	799	924	49	20	△ 2
北区	22	915	994	68	23	997	1,059	7	65	△61
浜北区	27	1,165	1,181	23	27	1,223	1,201	45	20	22
天竜区	4	131	129	0	4	141	135	0	6	0
総計	165	7,071	7,533	261	166	7,233	7,644	190	111	△ 71

※ 待機児童数は、受入できなかった児童のうち、引き続き入会希望を継続している児童の数

※ 定員割れの児童会があり、区ごとに集計していることから、③>②でも待機児童が生じる。

※ 児童の利用状況等により、定員を超えて登録を行う場合がある。

(2) 登録児童数内訳

(令和5年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中区	687	645	448	185	39	4	2,008
東区	416	374	250	82	32	4	1,158
西区	288	271	181	120	35	12	907
南区	337	279	130	38	14	1	799
北区	312	344	208	98	25	10	997
浜北区	383	319	248	176	75	22	1,223
天竜区	44	45	30	20	1	1	141
総計	2,467	2,277	1,495	719	221	54	7,233
	6,239			994			
前年同月	2,569	2,147	1,535	618	151	51	7,071

(3) 待機児童数内訳

(令和5年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
中 区	5	4	8	22	6	1	46
東 区	1	4	14	18	4	0	41
西 区	2	0	0	0	0	0	2
南 区	0	5	21	21	2	0	49
北 区	1	0	0	6	0	0	7
浜北区	2	1	8	4	17	13	45
天竜区	0	0	0	0	0	0	0
総 計	11	14	51	71	29	14	190
	76			114			
前年同月	39	37	73	85	22	5	261

2 待機児童解消に向けた対応策

開設場所の確保

- ア 学校施設における余裕教室等の活用
- イ 近隣の公共施設の活用
- ウ その他
 - ・安全確保を踏まえ、民間施設の活用 など

<定員拡大の推移>

(単位：箇所、人)

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
箇所数	134	142	142	151	165	166	
定員数	6,299	6,527	6,558	7,093	7,533	7,644	
待機児童数	355	471	495	343	261	190	
定員拡大	228	31	535	440	111		
内 訳	余裕教室等活用	-	46	210	180	111	
	専用施設建設	171	-	256	172	-	
	その他	57	△15	69	88	-	

令和4年度 浜松市児童相談所の相談統計について

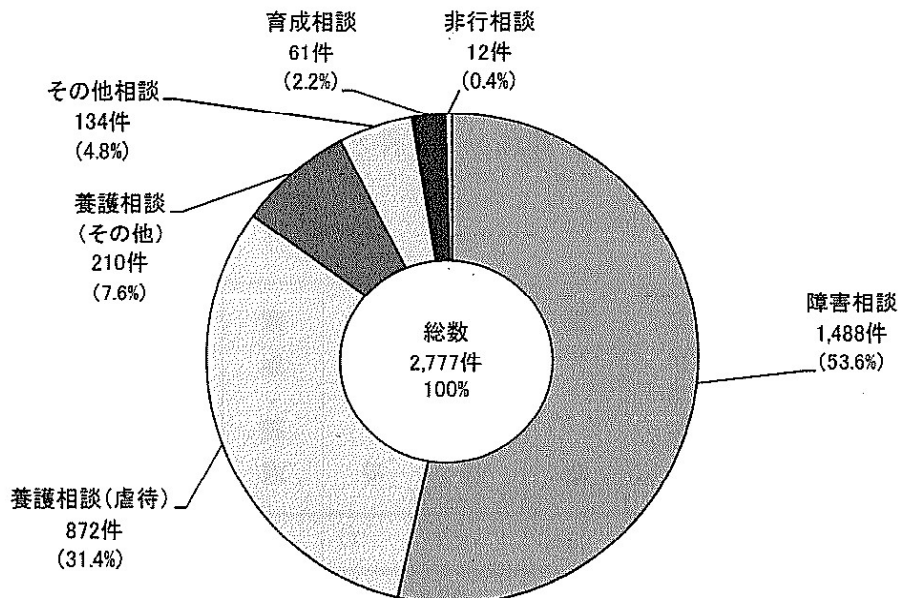
1 相談種類別対応件数

令和4年度の相談対応件数は2,777件で、令和3年度の3,123件と比べ346件の減でした。また、種類別にみると、障害相談が1,488件(53.6%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が872件(31.4%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が210件(7.6%)でした。

【表1】 (単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R4年度	872	210	0	1,488	12	61	134	2,777
R3年度	823	221	2	1,836	16	56	169	3,123
増減	49	△11	△2	△348	△4	5	△35	△346

【図1】 令和4年度相談種類別対応件数



2 虐待対応の状況

(1) 虐待対応件数の推移

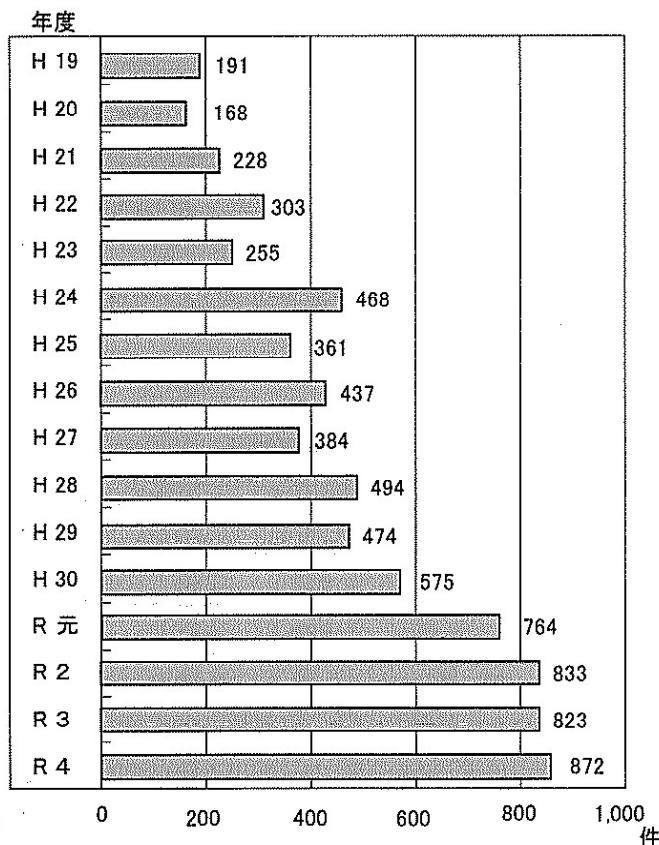
令和4年度の虐待対応件数は872件で、前年度に比べ49件の増でした。

【表2】

(単位:件)

	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	40,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	205,044	3,930	833
R 3 年度	207,660	3,717	823
R 4 年度	集計中	集計中	872

【図2】 浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移



※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

(2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が310件と最も多く、次いで近隣・知人が184件の順でした。

【表3】

(単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R 4 年度	83	43	310	15	77	94	184	66	872
R 3 年度	43	63	318	28	56	60	216	39	823
増 減	40	△20	△8	△13	21	34	△32	27	49

(3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 464 件(53.2%)と多く、次いで身体的虐待が 229 件(26.3%)、ネグレクトが 150 件(17.2%)、性的虐待が 29 件(3.3%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 4 年度	229 (26.3%)	464 (53.2%)	150 (17.2%)	29 (3.3%)	872 (100.0%)
R 3 年度	199 (24.2%)	475 (57.7%)	138 (16.8%)	11 (1.3%)	823 (100.0%)
増 減	30	△11	12	18	49

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 345 件(39.6%)、3 歳から学齢前までが 164 件(18.8%)、3 歳未満が 162 件(18.6%)、中学生が 132 件(15.1%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳～ 3 歳未満	3 歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 4 年度	162 (18.6%)	164 (18.8%)	345 (39.6%)	132 (15.1%)	69 (7.9%)	872 (100.0%)
R 3 年度	170 (20.7%)	187 (22.7%)	309 (37.5%)	107 (13.0%)	50 (6.1%)	823 (100.0%)
増 減	△8	△23	36	25	19	49

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 460 件(52.8%)、次いで実父の 347 件(39.8%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R 4 年度	460 (52.8%)	347 (39.8%)	1 (0.1%)	51 (5.8%)	13 (1.5%)	872 (100.0%)
R 3 年度	460 (55.9%)	309 (37.5%)	0 (0.0%)	35 (4.3%)	19 (2.3%)	823 (100.0%)
増 減	0	38	1	16	△6	49

(6) 対応種別件数

最も多いのは継続指導の705件であり、全体の80.8%を占めており、次いで、短期で終わる指導の153件(17.5%)でした。

【表7】

(単位:件)

	短期で 終わる 指導	児童 相談所の 継続指導	児童福祉 施設入所 措置	家庭児童 相談室の 継続指導	里親等 委託	その他	計
R4年度	153 (17.5%)	705 (80.9%)	5 (0.6%)	6 (0.7%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	872 (100.0%)
R3年度	168 (20.4%)	639 (77.6%)	2 (0.2%)	8 (1.0%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	823 (100.0%)
増減	△15	66	3	△2	△1	△2	49

3 一時保護の状況

一時保護は、虐待、保護者の不在等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は144件、延日数5,933日で、その内、虐待による件数は106件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設などで一時保護する一時保護委託は100件、延日数2,241日で、その内、虐待による件数は57件でした。

【表8】

(単位:件/日)

		虐待	その他	計	平均日数	
R4年度	一時保護所	件数	106	38	144	
		延日数	4,802	1,131	5,933	41.2
	一時保護委託	件数	57	43	100	
		延日数	1,516	725	2,241	22.4
	計	件数	163	81	244	
		延日数	6,318	1,856	8,174	33.5
R3年度	一時保護所	件数	90	56	146	
		延日数	3,281	1,428	4,709	32.3
	一時保護委託	件数	56	29	85	
		延日数	1,980	422	2,402	28.3
	計	件数	146	85	231	
		延日数	5,261	1,850	7,111	30.8
増減	件数	17	△4	13		
	延日数	1,057	6	1,063	2.7	

令和4年度 浜松市家庭児童相談室の相談統計
(児童相談・女性相談) について

1 浜松市家庭児童相談室とは

家庭における適切な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、厚生事務次官通知(発児第92号昭和39年4月22日「家庭児童相談室の設置運営について」)に基づき、福祉事務所に家庭児童相談室が設置されている。

家庭児童相談室は、児童虐待の防止等に関する法律第6条の子ども虐待に係る通告の受理機関であると共に、児童福祉法第25条の要保護児童通告の受理機関である。また、婦人保護事業における女性相談にも応じている。

2 児童相談種類別対応件数

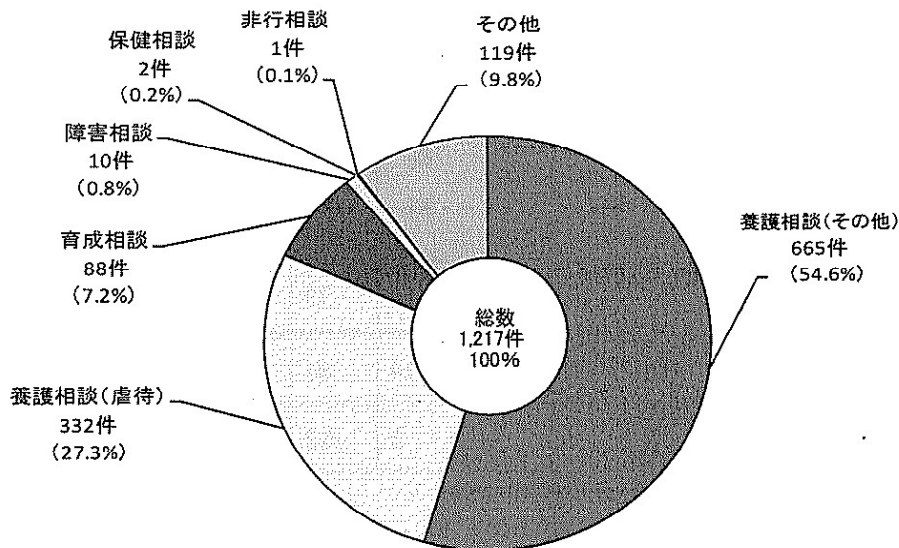
令和4年度の相談対応件数は1,217件で、令和3年度の1,300件と比べ、83件の減でした。また、種類別にみると、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)の665件(54.6%)を除くと、養護相談の虐待が332件(27.3%)と最も多く、次いで育成相談88件(7.2%)でした。

【表1】

(単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R4年度	332	665	2	10	1	88	119	1,217
R3年度	272	727	6	14	3	94	184	1,300
増減	60	△62	△4	△4	△2	△6	△65	△83

【図1】



3 児童虐待対応の状況

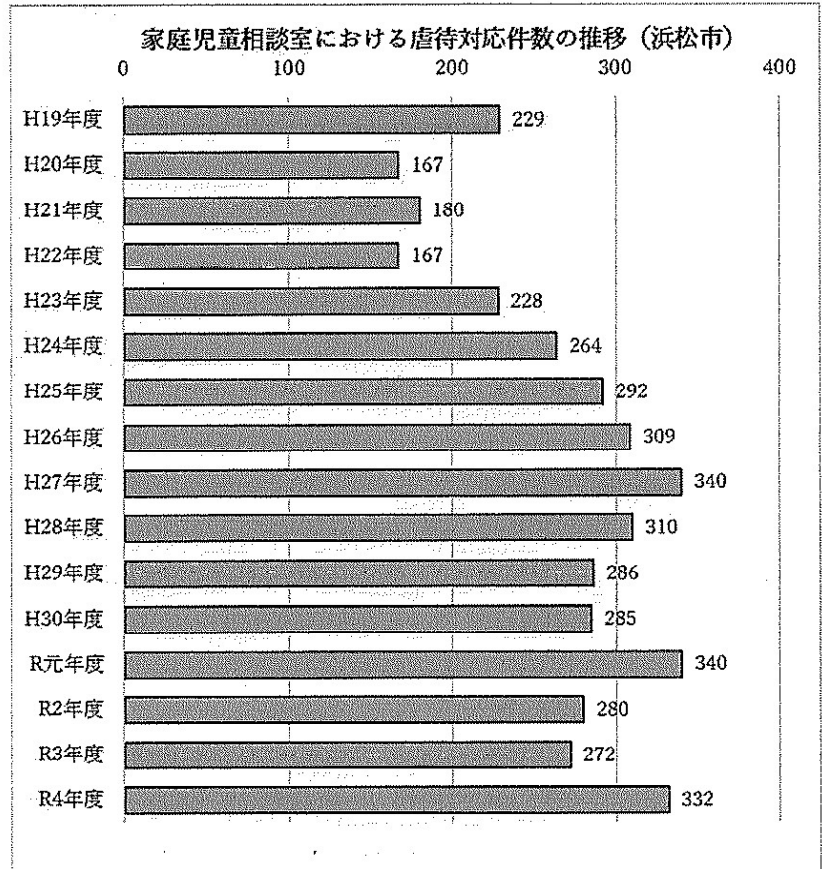
(1) 児童虐待対応件数の推移

令和4年度の虐待対応件数は332件で、前年度に比べ60件の増でした。

【表2】 (単位:件)

	家庭児童相談室
H19年度	229
H20年度	167
H21年度	180
H22年度	167
H23年度	228
H24年度	264
H25年度	292
H26年度	309
H27年度	340
H28年度	310
H29年度	286
H30年度	285
R元年度	340
R2年度	280
R3年度	272
R4年度	332

【図2】



(2) 児童虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、学校等が79件と最も多く、次いで福祉事務所が54件の順でした。

(単位:件)

【表3】

	児童相談所	福祉事務所	保健センター	保育所・認定子ども園	医療機関	学校等	児童委員	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R4年度	4	54	33	26	17	79	3	48	34	34	332
R3年度	11	37	32	25	14	81	1	28	15	28	272
増減	△7	17	1	1	3	△2	2	20	19	6	60

(3) 児童虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、身体的虐待が 128 件(38.6%)と多く、次いで心理的虐待が 105 件(31.6%)、ネグレクトが 96 件(28.9%)、性的虐待が 3 件(0.9%)でした。

【表 4】 (単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R4年度	128 (38.6%)	105 (31.6%)	96 (28.9%)	3 (0.9%)	332 (100.0%)
R3年度	124 (45.6%)	80 (29.4%)	67 (24.6%)	1 (0.4%)	272 (100.0%)
増減	4	25	29	2	60

(4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 121 件(36.5%)、3歳から学齢前までが 108 件(32.5%)、3歳未満が 67 件(20.2%)、中学生が 24 件(7.2%)の順でした。

【表 5】 (単位:件)

	0歳 ～ 3歳未満	3歳 ～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R4年度	67 (20.2%)	108 (32.5%)	121 (36.5%)	24 (7.2%)	12 (3.6%)	332 (100.0%)
R3年度	55 (20.2%)	94 (34.6%)	107 (39.3%)	10 (3.7%)	6 (2.2%)	272 (100.0%)
増減	12	14	14	14	6	60

(5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 204 件(61.5%)、次いで実父の 104 件(31.3%)でした。

【表 6】 (単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R4年度	204 (61.5%)	104 (31.3%)	0 (0%)	14 (4.2%)	10 (3.0%)	332 (100.0%)
R3年度	166 (61.0%)	84 (30.9%)	3 (1.1%)	15 (5.5%)	4 (1.5%)	272 (100.0%)
増減	38	20	△3	△1	6	60

(6) 対応種類別件数

最も多いのは継続指導の179件で全体の53.9%を占めており、次いで、短期で終わる指導の126件(38.0%)でした。

【表7】

(単位:件)

	短期で 終わる指導	家庭児童相 談室の継続 指導	他機関 あつせん	児童相談所 送致	計
R4年度	126 (38.0%)	179 (53.9%)	1 (0.3%)	26 (7.8%)	332 (100.0%)
R3年度	78 (28.7%)	163 (59.9%)	2 (0.7%)	29 (10.7%)	272 (100.0%)
増 減	48	16	△1	△3	60

4 女性相談の状況

(1) 女性相談件数の推移

令和4年度の女性相談件数は862件で、そのうちDV*相談は334件でした。

*「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」(平成13年法律第31号)に基づく配偶者(離婚後及び事実上婚姻関係と同様の事情にある者含む)からの暴力家庭児童相談室における女性相談件数の推移

【表8】

(単位:件)

	女性相談件数	
		(内訳)DV
H19年度	673	229
H20年度	749	250
H21年度	869	274
H22年度	1,030	348
H23年度	1,101	439
H24年度	1,136	426
H25年度	1,319	438
H26年度	1,181	447
H27年度	1,199	433
H28年度	1,129	426
H29年度	972	371
H30年度	1,026	397
R元年度	986	358
R2年度	993	383
R3年度	900	346
R4年度	862	334

【図3】

女性相談件数、(内訳DV)の推移

